令和4年1月~12月に納め

▽50から始まる電話の場合3 ▽電話0570-03-04

6630-2525

控除証明書を送付

国民年金保険料

ます。(令和4年1月~12月

社会保険料控除の対象となり た国民年金保険料は、全額が

圓立川年金事務所(☎位−53

0352)

を訪れ、気持ちよくサービス

このため、9月30日までに

確認書類が必要です。

します。

■申込書配布場所まちづくり

■**入居予定日**令和5年3月

11月は市役所接遇向上月間

向上月間」とします。 を目的として、11月を「接遇 に対する意識啓発を図ること 返り、職員一人ひとりの接遇 皆さんが気兼ねなく市役所 市職員が自らの接遇を振り

は、納付した保険料を証明す

料控除として申告をする際に

る書類の添付が義務付けられ

任状と代理人(来庁者)の運

転免許証、保険証などの本人

市・都民税申告等で社会保険

年末調整、確定申告および

場合は委任状を

分も含まれます)

に納付した過年度分や家族の

ら、アンケート用紙に記入し お気付きの点がありました 遇の向上に努めます。 を利用していただけるよう接 なお、職員の接遇に関して

てください。

降に納付した領収証書が必要 は、この証明書と10月1日以 機構から11月上旬に送付され 納付した国民年金保険料額を 証明した同証明書が日本年金 年末調整や確定申告の際に

だく場合があります。

なお、印鑑登録、印鑑登録

してください。 となりますので、大切に保管 【ねんきん加入者ダイヤル】 11月1日~令和5年3月15

す。※委任状の書式は、市ホ 関係は取り扱いが異なりま 証明書の交付、マイナンバー 【委任状が必要でない場合】 ムページに掲載しています

委任状は必要ありません。 ▽住民票 (除票は除く) =同 次の方が来庁する場合は、

分~午後7時、第2土曜日午 日の月曜~金曜日午前8時30

前9時30分~午後4時(祝日

年末年始を除く)

337 19808)

国民年金社会保険料

所第二庁舎1階、図書館本館

圓職員課人事研修係(☎㎏-

に、市役所本庁舎―階、市役

直11月1日(火)~30日(水)

■アンケート用紙・回収箱設

状が必要です 以外の方が来庁する際は委任 証明書・独身証明書は、本人 し、戸籍関係書類のうち身分 直系の親族(親子等)※ただ に名前が記載されている方、 ▽戸籍関係書類=該当の戸籍

後の住所で同一世帯の方 ▽住所異動=転入・転出は市 内での住所変更)は引っ越し 内で同一世帯の方、転居(市 圓市民課市民係(☎~387-都営住宅の入居者募集 募集内容▽家族向け・単身

年夫婦・子育て世帯向け(定 者向け(一般募集住宅)▽若 ||申込書配布期間||1月1日 7千20円22万40円~4万円 万7千20円~5万3千40円 (別途共益費6千卿円) (別途共益費6千卿円) ③2 **家賃**①1万3千>>> 円~2万

ハト等、自然の中で生活している生き物に人が えさをあげることは、生態系のバランスを崩し、 生活環境を乱す原因となります。また、ふんによ

る悪臭や害虫の発生など近隣トラブルの原因にも

公共の場や他人の敷地にえさをまくような行為

問環境政策課環境係(☎042-387-9817)

生き物が人に疎まれるような存在になら 愛護家の方は、節度ある行動をお願い

> きをする場合は、原則として 本人(依頼する人)直筆の委 代理人が手続きをする 市民課で代理人が各種手続 推進課(市役所第二庁舎5 階)、施設管理室(同1階、 階)、市役所第二庁舎1階受

のご案内」をご覧ください くは、「都営住宅入居者募集 宅供給公社ホームページ 夜間・休日のみ)、東京都住 他募集内容、申込資格等詳し

社ホームページ参照 郵送で渋谷郵便局へ※オンラ インでも申込可。詳細は同公 **申**11月16日 (必着) までに、

票、戸籍関係書類の具体的な

また、請求の際には、住民

請求理由を明らかにしていた

to-kousya.or.jp/)、市まち 月1日~16日、高3-349 問JKK東京〈東京都住宅供 37 - 9861) ∞—∞∞∽4\frac{\omega}{\omega}https://www 給公社)都営住宅募集センタ づくり推進課住宅係(五段) (\$\frac{1}{20}\$570-010-810-11

高齢者住宅入居者募集

募集戸数4戸

2階。単身世帯向け) 世帯向け)④コンフォール貫 町4-12-16) =2DK1戸 ③グリーンタウン小金井(緑 ウン小金井 (緑町4-12-単身世帯向け)②グリーンタ DK1戸(28平方
が。2階。 井(貫井南町5-21-12)= 方
が
。
2
階
。
単
身
世
帯
向
け
) 16) =1 DK1戸 (38・45平 IDK1戸(30·6平方
以。 -ン (縁町3-9-8) =1 (51·28平方)。2階。複数 住宅名①シルバーピアグリ

歳以上の親族等のみと同居し らしの方③65歳以上の方で60 ●①②④65歳以上のひとり募 ■申込資格次のすべての要件

2市内に引き続き3年以上居

住している方(所得制限があ

住宅を確保することが困難な れかの理由により、代替えの ❸自立している方で次のいず

る▽身体に障がいのある方 り、安全や衛生上の問題があ 朽化や、浴室がないなどによ に求められている▽住宅の老 万▽1年以内に立ち退くよう (身体障害者手帳1~4級)

の|火|災|予|防|運

他持ち家の方は、申し込みで

■11月15日 (必着) までに、

きません

の防止等に関する法律に規定

する暴力団員でないこと

❺暴力団員による不当な行為

4緊急連絡先があること

いに困窮している

割る12)の4割を超え、支払

所得から控除を差し引いた額

ある▽家賃が収入月額(年間

で、現住居での生活が困難で

「もう一度 確認 安心 火の用心」 作者=菅野珠加さん・江戸川区在住(令和4年度東京消防庁防火標語)

11月9日(水)~15日(火)は秋の火災予防運動 です。特に「寝たばこをしない」「こんろは火をつ けたまま離れない」「ストーブの近くに燃えやすい ものを置かない」ようにしましょう。

第二庁舎5階五紀-38-98

ちづくり推進課住宅係(IFIM 明記し、郵送または直接、ま 推進課で配布)に必要事項を 指定の申込用紙(まちづくり

8504住所不要・市役所

問小金井消防署予防課(☎042-384-0119)

【消防団員による巡回広報活動】

消防団および小金井消防署では、市民の皆さんに 防火に対する意識を高めてもらうため、市内巡回広 報を行います。

消防団員は、職業を持つかたわら、昼夜を問わず に発生する各種災害に備え、常に訓練を積み重ね、 市民の皆さんの生命や財産を守り、また、安全で住 みよいまちづくりのために、積極的に活動していま

なお、秋の火災予防運動の期間中は、夜間巡回広 報活動を強化して行います。

畸11月13日(日)午前10時ころ

間地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)



凡 例 日時日時 所場所 内内容 講講師 対対象 定定員 ≧費用 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ 他その他 ⊞ホームページ 図Eメール